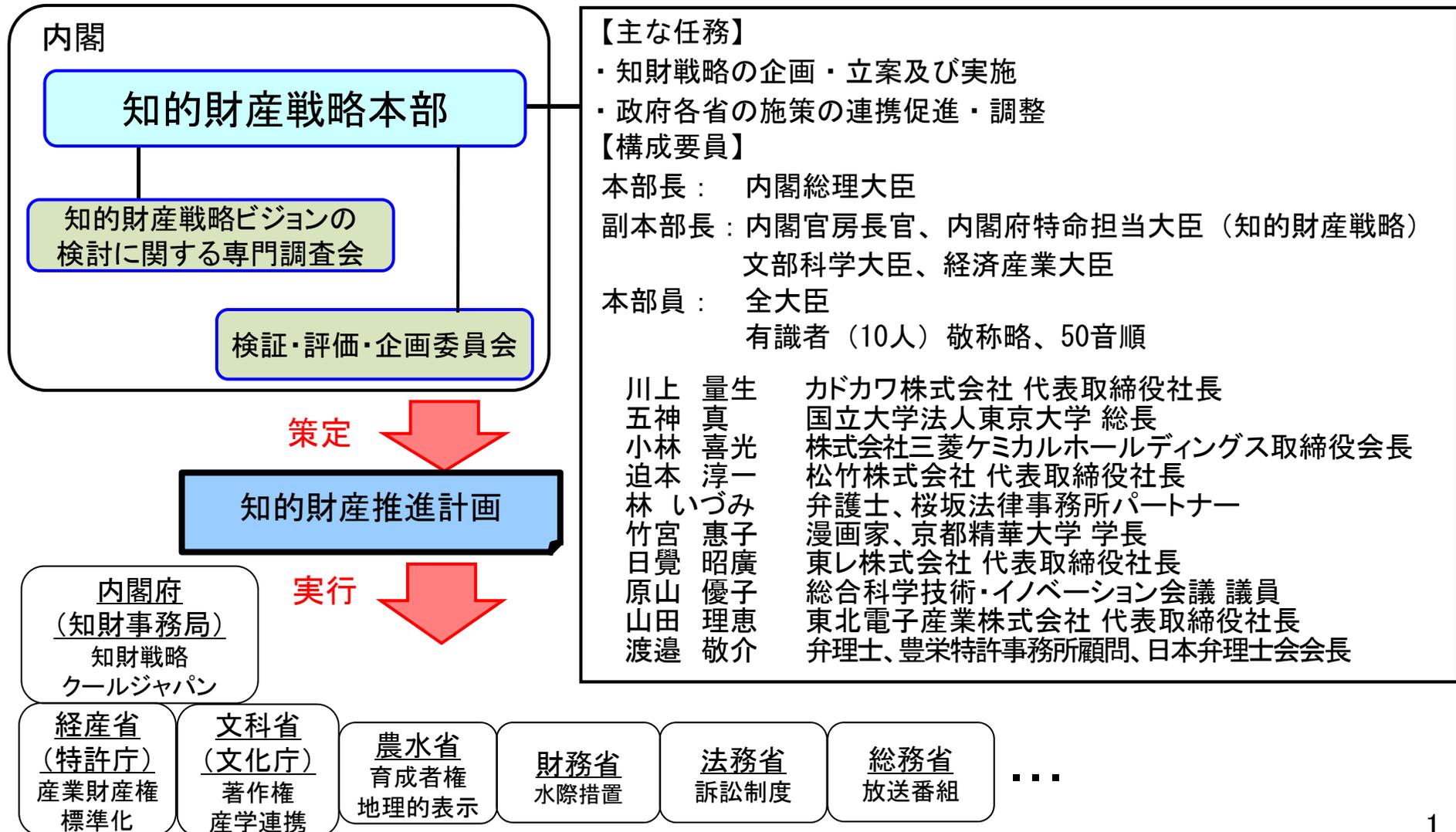


我が国のロケ撮影の環境改善に向けた 取組の現状について

平成31年3月
内閣府 知的財産戦略推進事務局

知的財産戦略の推進体制

- ✓ 知的財産戦略本部は、「知的財産基本法」に基づいて2003年に設置。毎年の政府全体の知的財産推進計画の作成・推進、知的財産に関する重要施策の企画・推進・総合調整を推進。
- ✓ 2013年には、本部設置10年を機に「知的財産政策ビジョン」を策定し、「知的財産政策に関する基本方針」を閣議決定。また、2018年には、「知的財産戦略ビジョン」を策定。



背景：
「映画の振興施策に関する検討会議」
報告書（概要）
（平成29年3月）

検討会議の設置趣旨と課題

- ✓ アニメ・マンガ、映画、音楽、ゲーム、放送番組等のコンテンツはクールジャパンを代表する要素であり、今後の成長分野として期待されている。このうち、**映画産業は約2,000億円の市場規模**を有しており、長くアメリカに次ぐ**世界第二位の市場**として、世界マーケットの中でもその存在を示してきた。しかしながら、昨今、**台頭する中国市場**にその地位を明け渡すこととなり、また、日本映画の輸出額も微増減はするもののここ数年はほぼ横ばいとなっており、改めて海外展開を含む映画産業振興のあり方を検討する必要。
- ✓ また、映画は、原作（小説・漫画等）・音楽・映像・アニメといった要素を含む総合芸術として各分野への波及効果が大きく、他のコンテンツ分野の牽引役として、また、**観光（インバウンド）や財・サービスの海外輸出の先導役**としても期待大。
- ✓ このため、昨年12月、知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会の下にタスクフォースとして「映画の振興施策に関する検討会議」を設置。計4回開催し、取りまとめの報告書を、3月28日（火）に对外公表。

【構成員】

安藤 裕康	独立行政法人国際交流基金理事長
内山 隆	青山学院大学総合文化政策学部教授
大崎 洋	吉本興業(株)代表取締役社長
岡田 裕介	(一社)日本映画製作者連盟会長
角川 歴彦	(株)KADOKAWA取締役会長
亀山 千広	(株)フジテレビジョン代表取締役社長
迫本 淳一	松竹(株)代表取締役社長
椎名 保	(公財)ユニジャパン副理事長
塩田 周三	(株)ポリゴン・ピクチュアズ代表取締役/CEO
島谷 能成	東宝(株)代表取締役社長
多田 憲之	東映(株)代表取締役社長
田中 まこ	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション理事長
(座長) 中村 伊知哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
野間 省伸	(株)講談社代表取締役社長
福原 秀己	(株)エース・プロダクション プロデューサー
升本 喜郎	弁護士、TMI総合法律事務所

課題①

海外市場の更なる獲得。

そのための海外展開の質的・量的拡大。

課題②

海外市場獲得にあたっての足下の基盤強化。特に、中小制作会社・クリエイターといった「挑戦者」の後押し。

課題③

ロケーション支援の強化による「日本映画」の魅力の更なる向上。

検討会議での議論のポイント

製作支援・資金調達

- 制作領域への資源配分の必要性。特に、企画開発支援、製作費等中小制作会社や独立系の作り手への創作機会の付与の必要性。
- 既存の支援策の改善への要望。具体的には、単年度主義、事後支払等の改善策の検討の必要性。
- 技能系人材・プロデューサー人材の不足。
- 国内外のビジネス展開における配信プラットフォームの活用。必要に応じた政府からの支援の検討。
- フィルムアーカイブの機能強化の必要性。

海外展開

- 中国を中心としたアジアのマーケットの重要性、アニメーション分野への重点支援。
- 俳優、監督等個人に着目した支援の必要性。
- 助成制度における単年度主義、マッチング支援の在り方等既存施策の見直しの必要性。
- ローカライズ・プロモーション支援の継続・強化。
- 海賊版対策の強化の必要性。

ロケ支援

- 道路使用・消防の観点からの許認可手続等の円滑化、予見可能性の確保の必要性。(警察・消防等規制当局を交えたマニュアル策定)
- 自国の映画産業の底上げ、産業のグローバル化等を目的とする海外作品誘致強化の必要性。
- ロケ誘致を行うにあたっての、国内の環境整備の必要性。(フィルムコミッションの体制強化、人材育成等)

対応の方向性

●制作領域への支援強化・人材育成

「日本映画」の魅力を強化し、その基盤を維持するため、中小を含む制作会社やクリエイターの作品作りへの挑戦を支援。

- 既存の支援策の改善(年度をまたぐ支援の検討、支援メニューの多様化、申請手続の改善)。
- 官民ファンドの活用などにより、特に資金需要の強い企画開発や製作段階においてリスクマネーを供給する方策を検討。
- 「クールジャパン人材育成検討会」(内閣府)の設置。**【新規】**(→高等教育機関での産業ニーズに即した教育・研究内容検討への活用も視野に議論)

●海外展開支援の強化

産業界の海外市場獲得に向けた取組・挑戦を支援。

- 海外市場における各種規制への対応と国際共同製作を促すための基盤整備(国際共同製作協定の締結・交渉、補助金拡充)。
- 中小制作会社等の海外展開促進に向け、最適な資金調達方法の確立を目指し、検証事業を実施。【新規】
- 海外向けプロモーション支援の拡充・強化。

●ロケーション支援の強化

「日本映画」の魅力の更なる向上、産業のグローバル化を視野に、政府としてロケーションの支援体制を新たに構築。

- 「**ロケ撮影の環境改善に係る官民連絡会議**」(内閣府)の設置及び内外の実作品に関するロケーション支援の実施。**【新規】**
- 我が国映画産業のグローバル化・人材育成等に資する海外作品の誘致制度の具体化の検討。

背景：
「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」
中間取りまとめ（概要）
（平成30年4月）

ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議の概要

- 昨年度「映画の振興施策に関する検討会議」での議論・取りまとめを踏まえ、昨年8月に「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」を設置。平成29年度は3回開催。
- 内閣府の副大臣を議長とし、映像製作者、フィルムコミッション、関係省庁、有識者等の参画を得てロケ撮影の環境改善に向けた検討を実施。

【構成員】

<議長>	内閣府副大臣（知的財産戦略担当）	
<副議長>	内閣府知的財産戦略推進事務局長	
<関係団体・企業>	石原 隆	株式会社フジテレビジョン取締役 編成統括局長
	一井 久司	一般社団法人日本映画テレビプロデューサー協会事務局長
	小畑 良治	株式会社角川大映スタジオ 代表取締役社長
	木田 幸紀	日本放送協会 専務理事
	新藤 次郎	協同組合日本映画製作者協会 代表理事
	武田 功	松竹株式会社映像本部 執行役員・映像企画担当
	田中 まこ	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション理事長
	千島 守	株式会社トムス・エンタテインメント経営企画室広報部長
	沼田 道嗣	一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟 理事、株式会社テレパック 取締役
<有識者>	上住 敬一	ビズ・アドバイザーズ代表 税理士・会計士
	内山 隆	青山学院大学総合文化政策学部教授
	荻原 雄二	GT法律事務所 弁護士
	椎名 保	公益財団法人ユニジャパン副理事長
	中村 伊知哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
<関係府省>	警察庁交通局審議官、総務省大臣官房審議官（情報流通行政担当）、消防庁審議官、文化庁文化部長、経済産業省商務情報政策局審議官、外務省大臣官房参事官（報道・広報・文化交流担当）、国土交通省総合政策局次長、観光庁審議官、東京都産業労働局観光部長	

【検討スケジュール】

- **第1回連絡会議（平成29年8月2日）**
議題：許認可手続に関する情報共有
 - 1) ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報について
 - 2) 各地域における取組例について（フィルムコミッション：東京、北九州市）
- **第2回連絡会議（平成29年12月11日）**
議題：許認可手続に関する情報共有、海外作品に係る諸課題
 - 1) ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報について
 - 2) 各地域における取組例について（フィルムコミッション：大阪、名古屋）
 - 3) 海外作品誘致に係る諸課題について
- **第3回連絡会議（平成30年3月7日）**
議題：連絡会議中間取りまとめ（案）について
 - 1) 連絡会議中間取りまとめ（案）について



次年度も取組を継続

平成29年度の連絡会議での取組①：許認可に関する情報共有

◎ 許認可手続に関する情報共有

〔許認可手続に関する最新情報の共有〕

- 道路使用(警察庁)、道路占用、ドローン撮影(以上、国土交通省)から許認可取得にあたっての現行法令の取扱いを説明。
- 連絡会議に参加する4団体(ジャパン・フィルムコミッション、全日本テレビ番組製作社連盟、日本映画製作者連盟、日本映画テレビプロデューサー協会)から会員企業等へのアンケート結果等に基づき現状認識を共有。

〔各地域の取組例の共有〕

- 現行法令下で大規模撮影を可能としている地域のフィルムコミッション(大阪、北九州、名古屋、東京)からヒアリングを実施。

<<「中間取りまとめ」のポイント>>

許認可当局

- 昨今では、地域活性化に資するといった社会的意義のあるイベントや経済活動については、円滑に許可ができるよう弾力的な運用を実施(道路使用・占用許可)。
- また、各法令共に、各省のホームページ等で、通達・ガイドライン等を掲載するなど広報周知を実施。

製作サイド

- 映像産業の重要性に対する理解の浸透が不可欠。
- 各省庁から発出されている通達の内容等が製作サイドに十分に行きわたっていない。情報共有の徹底が必要。ロケ撮影全般の許可申請と指導に関する総合的窓口機関が必要。
- 制作の大部分を支えるフリーランスのスタッフや、現場教育の必要性。

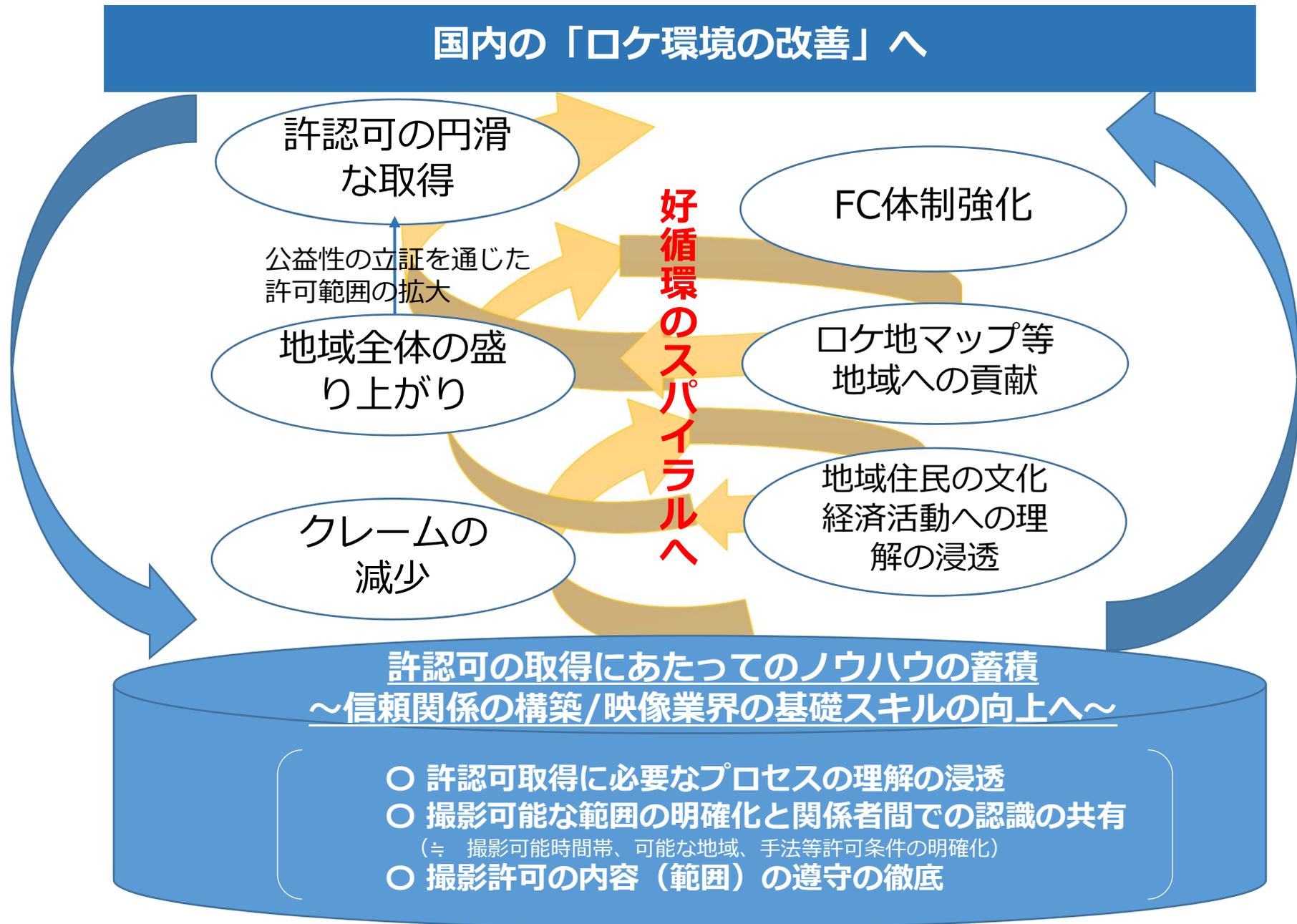
フィルムコミッション

- 現行法令下でも大規模撮影を可能にしている地域は存在。円滑な許認可取得のためには、以下が必要な要素との指摘。
 - ・ 関係者間の徹底した議論の積み重ね
 - ・ 住民・地域の理解の醸成
 - ・ 制作サイドの撮影ルール遵守
 - ・ ロケ撮影における「公益性」の見える化

<<次年度での取組に向けた示唆>>

- ロケ撮影の環境改善に向けた好循環のスパイラル(次頁参照)の共有と、そのための基盤整備として以下を実施。
 - ① 許認可手続に関する最新情報の共有
 - ② Q&Aを通じた関係者の意識の共有化
 - ③ 各法令の一元的な情報共有のあり方(例.ポータルサイトの構築)等官民によるロケーション支援のあり方の検討

(参考) 撮影環境改善に向けたポイント (概念図)



平成29年度の連絡会議での取組②：海外作品誘致・支援のあり方の検討

<<「中間取りまとめ」のポイント>>

◎ 海外作品誘致に関する諸課題の整理

- 海外事業者の受け入れに係る課題の整理。
- 外務省の協力を得て、「諸外国の海外作品誘致に関する制度・経済波及効果等調査」を実施。（*カナダ、NZ、韓国など14カ国・地域を対象とし、海外作品誘致のためのインセンティブの制度の建付けや経済効果等を調査）

◎ 官民によるロケーション支援のあり方の検討

- 政府・地方自治体、フィルム・コミッション等関係機関によるロケーション支援のあり方（支援フロー、政府統一窓口の設置要否含む）の検討。

総論（全体像）

- 海外作品誘致に係る課題は概ね以下の通り。
 - ① ロケ撮影の環境整備（許認可取得等）
 - ② 大型作品誘致のためのインセンティブの導入
 - ③ その他受け入れに際しての課題
 - ・ 海外の大作に対応できる業者の不足
 - ・ フィルムコミッションの協力体制 等
 - ④ 海外へのプロモーション強化

諸外国調査

- 諸外国において、ロケ誘致のための優遇制度（インセンティブ）を設けている目的は、①自国の映像産業の制作力向上、②海外投資の促進による経済効果、③映像を通じた自国の魅力発信・観光振興等。
- 仮に我が国に諸外国類似のインセンティブを導入する際には、国内映像産業の現状を踏まえつつ、**我が国として期待する効果を明確にし、その効果を担保するための支援基準の設定を行う必要がある。**

<<考慮されるべき要素の例>>

- ・ 日本で消費する制作費の規模
 - ・ 国内複数地域において撮影を行うなど単一の地域に留まらない効果を有するか。
 - ・ 撮影を行う地域（地方自治体・フィルムコミッションなど）が受け入れに際して支援を表明しているか。
 - ・ 日本の要素を多く取り扱う事によりクールジャパンの発信・インバウンドの促進など外国人への訴求力を有するものか。
 - ・ 複数国・地域での放映・配給・配信を予定するなど世界的な発信力を有するものか。
 - ・ 国・地域のプロモーションに大きくインパクトを有するか。
- （※上記に加えて、国内の映像産業にも裨益するような建付けを考慮する要あり。）

<<次年度での取組に向けた示唆>>

- ①文化的・経済的インパクトを有するモデル作品への支援を通じた効果検証、②地方自治体主導の戦略的な誘致策等を通じた海外作品誘致強化のアプローチの検証。

(参考) 「知的財産推進計画2018」抜粋

【「知的財産推進計画2018」(2018年6月12日、知的財産戦略本部決定)】

重点事項(3)新たな分野の仕組みをデザインする

⑥ ロケ撮影の環境改善

⑥ ロケ撮影の環境改善

(現状と課題)

「知的財産推進計画2017」を踏まえ、国内の撮影環境を改善することにより我が国映像コンテンツの魅力の向上を図るため、「ロケ撮影の環境改善に関する連絡会議」を2017年度に設置し、ロケ撮影に関係の深い許認可手続に関する情報共有に加えて、先進的な取組を行うフィルムコミッションからのヒアリングを通じた優良事例の整理、海外の大型作品誘致に関する関連制度・経済効果の調査等を実施してきた。この中から、許認可の円滑な取得にあたっては、許認可取得にあたってのプロセスの理解の浸透、撮影許可内容の遵守、ロケ地マップ等地域への貢献による地域全体の盛り上がり等が課題であることが明確となってきた。こうした好循環のスパイラルを創出するためにも、各法令の一元的な情報共有(ワンストップ窓口や、情報を一元的に整理したホームページなど)といった取組が重要との指摘がなされている。2018年度には、こうした工夫も含め、官民によるロケーション支援の在り方を検討し一定の結論を出す。

(施策の方向性)

・「ロケ撮影の環境改善に関する連絡会議」を実施し、ロケ撮影に関係の深い許認可に係る最新情報の共有及び許認可取得にあたっての優良事例の整理・ノウハウの共有化を進めるとともに、これまでの議論を踏まえ、官民によるロケーション支援の在り方について2018年度中に一定の結論を得る。

(短期)(内閣府、警察庁、国土交通省、総務省、経済産業省、外務省、文化庁)

・海外の大型作品誘致に関して、2017年度に実施した諸外国調査の結果を踏まえ、日本の要素を多く取り扱うことによりクールジャパンの発信・インバウンドの促進など外国人への訴求力を有するような海外作品の誘致を強化する方策を検討する。

(短期、中期)(内閣府、関係府省)

「中間取りまとめ」を受けた 現在の取組と今後の進め方

「中間取りまとめ」を受けた現在の取組

許認可に関する情報共有

「中間取りまとめ」において提示された課題

- ロケ撮影の環境改善に向けた好循環のスパイラル(次頁参照)の共有と、そのための基盤整備として以下を実施。
 - ① 許認可手続に関する最新情報の共有
 - ② Q&Aを通じた関係者の意識の共有化
 - ③ 各法令の一元的な情報共有のあり方(例:ポータルサイトの構築)等官民によるロケーション支援のあり方の検討

(1) 許認可手続きに係る最新情報を掲載するための全国ロケーションデータベースの更新 【文化庁・平成31年度当初予算】

(2) 「フィルム・コミッションの体制強化」のためのエリアマネージャーの試験的設置と効果検証【文化庁・平成31年度当初予算】

海外作品誘致・支援のあり方の検討

「中間取りまとめ」において提示された課題

- ① 文化的・経済的インパクトを有するモデル作品への支援を通じた効果検証、
② 地方自治体主導の戦略的な誘致策等を通じた海外作品誘致強化のアプローチの検証。

(1) 地域経済の振興等に資する外国映画ロケーション誘致に関する実証調査

【内閣府・平成30年度2次補正予算】

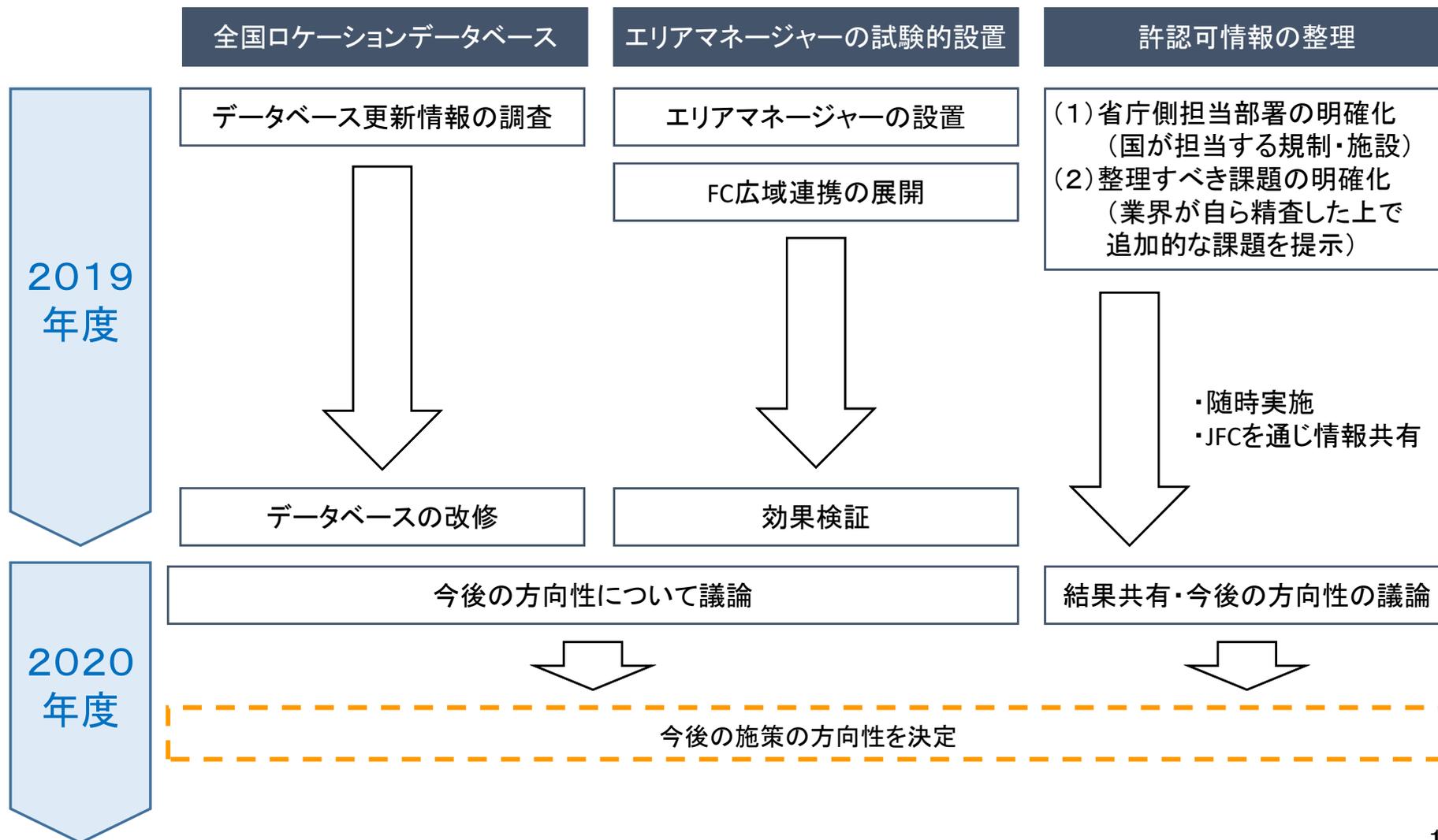
昨年度までの許認可手続きに関する情報の整理

映像製作/FC側からの意見(現状認識)	現状の取扱い
<道路使用関係>	
<ul style="list-style-type: none"> 使用する道路が複数の警察署にまたがる場合、地域によって代表の警察署だけの申請で許可が出る場合と、全所轄に申請が必要な場合があるが、統一できないか。【JFC】 道路使用許可申請は、押印要、郵送不可で直接持参・受取など、手続きが煩雑かつ時間を要するが、特に海外からの製作者等の場合は、それができないケースも多い。【JFC】 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の警察署の管轄にまたがる道路使用の許可は、同じ都道府県ごとに、1つの警察署への申請で足りる。【警察庁】 道路使用許可については、氏名の記載と押印に代えて署名で足りる。【警察庁】
<ul style="list-style-type: none"> けん引の撮影許可が下りないケースが増えている。特に、都内で車のけん引に係る撮影許可が出ているところは極端に少ない。【JFC、プロデューサー協会】 	<ul style="list-style-type: none"> 撮影が明らかに道路運送車両法等の法令に抵触する場合には、法令に適合するよう助言することはあるが、当該抵触は許可の直接的な妨げにはならない。【警察庁】
<ul style="list-style-type: none"> 特殊車両(パトカー・救急車等)の公道走行。【プロデューサー協会】 架空ナンバープレートを装着した車両での公道走行撮影。【映連】 	<ul style="list-style-type: none"> 道路使用許可及び交通規制により一般交通が遮断された状態で走行を行う場合には、赤色灯を点けての走行も問題とならない。【警察庁・国土交通省】 道路使用許可及び交通規制により、一般交通と遮断されてロケ撮影が行われている場合には、道路運送車両法上の「運行」には該当しないため、架空ナンバープレートを装着しての撮影も可能。【国土交通省】
<ul style="list-style-type: none"> 撮影時のシートベルト装着義務。【映連】 	<ul style="list-style-type: none"> 俳優が乗車した車を積載したトレーラー等をけん引して撮影を行う場合には、俳優にはシートベルトの着用義務は生じない。【警察庁】
<ul style="list-style-type: none"> 東京では現状撮影が困難。【第1回連絡会議、映像事業者】 	<ul style="list-style-type: none"> 東京ロケーションボックスが支援した作品では、日比谷通り、北品川駅周辺、渋谷スクランブル交差点での道路使用許可や、蒲田駅近辺での道路封鎖事例あり。【東京都】

映像製作/FC側からの意見(現状認識)	現状の取扱い
<その他;ドローン撮影、港湾利用、スタジオ内火気使用、東京都内の撮影環境、都市公園での撮影、情報共有のあり方>	
<ul style="list-style-type: none"> ドローン飛行許可の取扱い。時間帯や条件によっては、ドローンでの撮影ができそうな場所でも、市街地ということで国の許可が下りていないため撮影ができない。 ドローン撮影の問い合わせが多いが、法令等の情報共有が地域側も製作側も十分でない。【JFC】 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に、航空法を一部改正し、無人航空機の飛行の安全確保の基本ルールを策定。国土交通大臣の許可を受けべき空域及び許可・承認の申請先の明確化や、ヘルプデスクを設置するなど制度の周知を実施。【国土交通省】
<ul style="list-style-type: none"> 海上を航行する船舶での撮影では、撮影日の1カ月前に必要な書類を海上保安庁に提出する要あり。軽微な撮影に関しては、迅速な撮影許可ができないか。【映連】 	<ul style="list-style-type: none"> 船舶交通がふくそうする港則法に規定された特定港内において行事を行う際に、安全対策等の確認のため、標準処理期間は原則1カ月としているが、事前相談をしてもらう事により、弾力的な運用も可能。【国土交通省】
<ul style="list-style-type: none"> 公の場所での火の使用は禁止されているが、万全な消火体制の確立、消防署の立ち会いを条件として許可してもらいたい。【映連】 	<ul style="list-style-type: none"> 公園など公の場所での火気使用に関しては、近隣住民に不安を生じさせる可能性があるため、消防署に事前相談してもらいたい。火災予防上の措置が講じられていれば消防署で禁止することはない。【消防庁】
<ul style="list-style-type: none"> 東京でのロケ撮影の円滑化を推進するため、東京ロケーションボックスの人員の大幅な拡充を希望。【映連】 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より予算の拡充を図り、東京ロケーションボックスの体制を強化する予定。この中で、スタッフの人員増、海外作品誘致の強化等を実施予定。【東京都】
<ul style="list-style-type: none"> 都市公園での撮影に関して、撮影時間帯や撮影人員の制限及び夜間撮影などが禁止されている。【映連、プロデューサー協会】 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園でのロケ撮影について、原則、時間帯や人数に制限があるが、東京ロケーションボックスが事前調整・支援を行ったケースでは、夜間撮影や大規模な人数での撮影を可能とした例もあり、弾力的な運用を実施。【東京都】
<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の最新情報が、製作現場から見えずらく、日々変わる情報についていくのが困難。【第2回連絡会議、映像製作者】 	<ul style="list-style-type: none"> 各省庁のweb上で情報を周知。【各省庁】 業界の要請に応じて、説明に向くとといった広報周知活動を実施。【航空法関連／国交省】 JFCでも、定期的に最新の法令を学べる機会として研修会を開催。【JFC】

今後の進め方（許認可に関する情報共有）

- 2018年度は、（1）全国ロケーションデータベースの更新、（2）フィルムコミッションの体制強化のためのエリアマネージャーの試験的設置、（3）許認可情報（規制・施設）の整理を実施し、2019年度以降に向けた施策の方向性を改めて議論。



現在の取組（海外作品誘致・支援のあり方の検討）

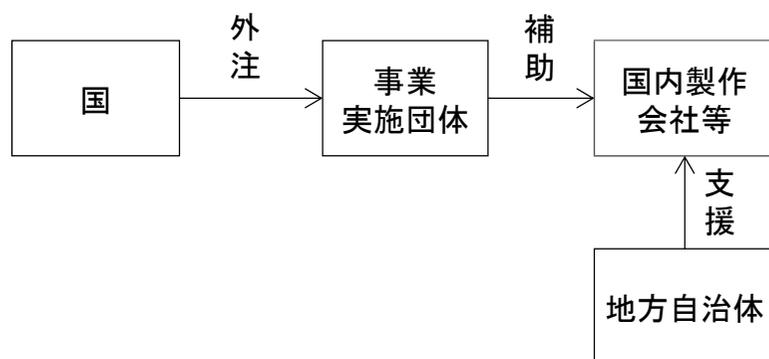
- 我が国におけるロケの環境整備を行い、海外作品の誘致を図ることにより、海外制作者との現場の交流、映像への日本の文化資源・観光資源等の取込を通じて、①雇用創出・産業育成、②人材育成、③インバウンド・観光誘客といった効果を期待。
- 地方自治体と連携しながら海外の映像作品の地域に係る製作を支援し、ロケ誘致の効果を検証。

地域経済の振興等に資する外国映画ロケーション誘致に関する実証調査(平成30年度2次補正予算:1.8億円)

事業概要・目的

- 「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」における議論等を踏まえ、我が国において、インセンティブが海外からの映像作品の誘致にどのような効果があるのか、ロケ地を含めた観光産業等の発展にどのようにつなげていくのか等、**日本各地の地域経済の振興等にどの程度の費用対効果があるか早期に検証**し、2020年以降の地域経済に早期に経済効果を発現させるため、**実際の誘致活動を通じたモデル事業**を実施。

<事業スキーム>

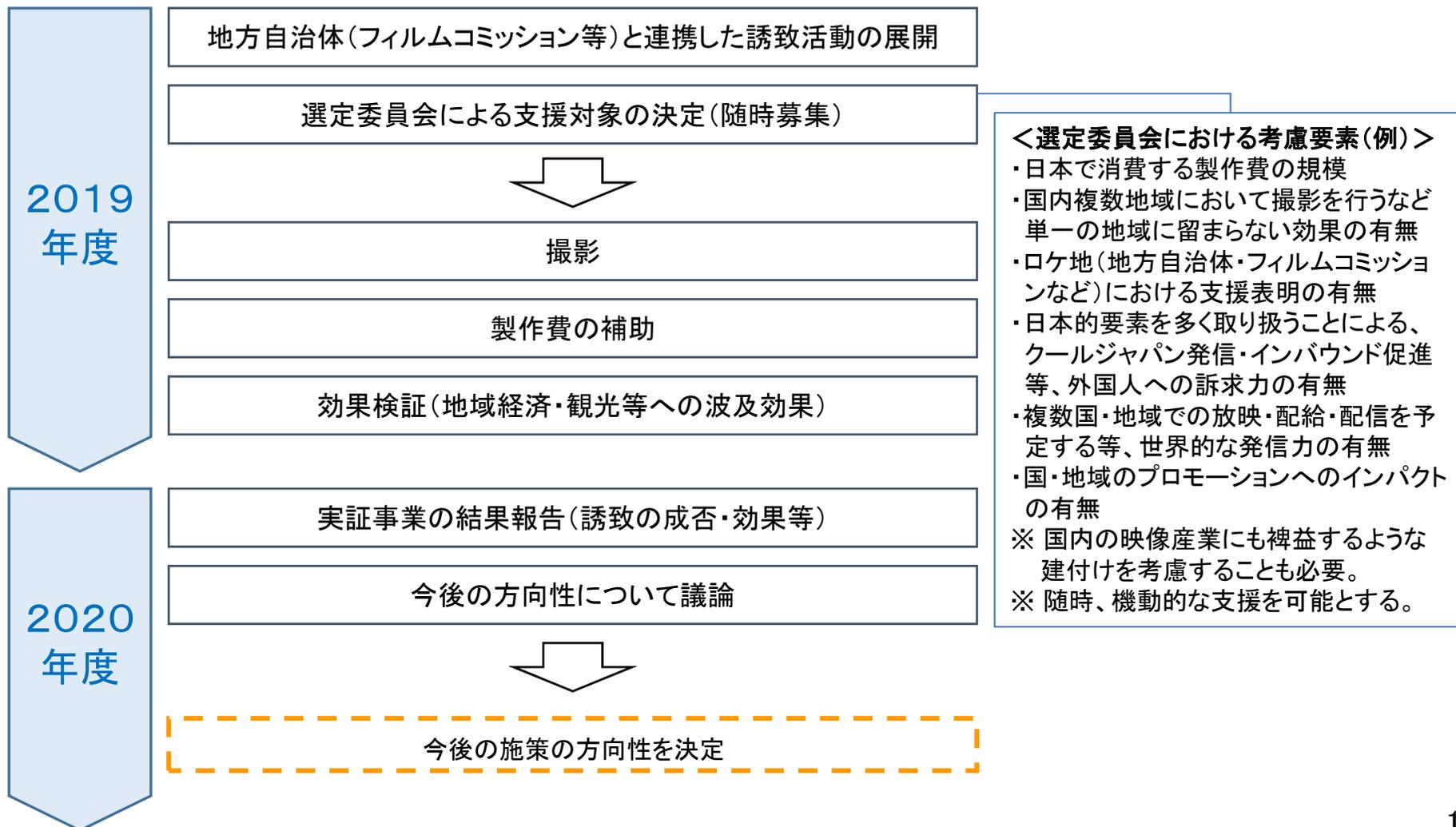


<事業イメージ>

- ・観光客の増加など地域経済への経済的寄与が見込まれる海外の映像作品について、地域に係る製作を地方自治体とともに支援。
- ・具体的には、まず事業実施団体を選定し、当該団体が公募等により映像作品を選定して自国内の製作費の一部を補助する。
- ・こうしたインセンティブの付与により実現したロケーション誘致が、宿泊・飲食等の直接的効果と観光客の増加など地域経済の振興にどのような費用対効果があったかを、事業実施団体が地方自治体等と連携し検証を行う。
- ・また、誘致に当たっては、地方自治体(フィルムコミッション等)が、エキストラ募集・自治体からの補助金の出捐等の支援を行うことを要件とする。

今後の進め方（海外作品誘致・支援のあり方の検討）

- 2018年度に「地域経済の振興等に資する外国映画ロケーション誘致に関する実証調査」事業を通じて地方自治体と連携しながら海外の映像作品の地域に係る製作を支援し、ロケ誘致の効果を検証。



「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」の今後の進め方

- 「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」中間取りまとめにおいて、ロケ撮影において課題となる許認可の主要な課題について、一定の整理が行われた。
- また、今後の課題とされていた①許認可に関する情報共有と②海外作品誘致・支援のあり方の検討について、内閣府・文化庁を中心に必要な予算的措置を講じられ、今後、取組を進めていくこととなった。
- 他方、①現在進められている取組のフォローアップ、②新たな課題が生じた場合の対応については、今後も会議において議論する必要が生じると考えられるところ、今後も必要に応じて「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」において議論を継続する。

ロケ撮影の環境改善に係る官民連絡会議

- ① 関係の深い許認可に係る最新情報の共有
- ② 許認可の取得にあたっての優良事例の整理と、ノウハウの共有化
- ③ ロケに係る諸課題の検討

→ 関連情報の一元的提供

<関係省庁>
内閣府(事務局)、文化庁、経産省、観光庁、総務省、国土交通省(道路占有、河川占有等)、警察庁(道路使用)等

<産業界・有識者等>
映画製作会社、制作プロダクション、ジャパン・フィルムコミッション、地域のフィルムコミッション、弁護士・会計士等

連携

具体的なモデル作品の実証プロジェクトの実施

- 具体的な海外の映像作品を対象とし、ロケーション誘致の実証プロジェクトを実施。誘致による地域経済への波及効果等の検証を行い、支援にあたっての課題を抽出。
- あわせて政府・地方自治体の関連事業も活用すること等により、①雇用創出・産業育成、②人材育成、③インバウンド・観光誘客といった効果を総合的に得られるモデルの構築を目指す。

許認可に関する情報共有

全国ロケーションデータベース

エリアマネージャーの試験的設置

許認可情報の整理